

令和5年度 第3回志布志市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和6年1月15日（月）

開会 午後2時28分 閉会 午後3時28分

2 場 所 志布志市役所志布志庁舎4階庁議室

3 報 告

(1) 令和6年度組織機構再編計画の進捗と今後の取組について

4 協 議

(1) 鹿児島県立特別支援学校の分置について

(2) 伊崎田学園の義務教育学校化（今後の在り方）について

5 出 席 者

(出席構成員)

(参考人)

志布志市長 下平晴行

伊崎田小学校長 大山昭二

教 育 長 福田裕生

伊崎田中学校長 福永洋治

教 育 委 員 松原治美

教 育 委 員 島津陽亮（欠席）

教 育 委 員 津町千代子

教 育 委 員 益田裕子

(事務局)

志布志市副市長 溝口猛

総務課長 小山錠二

総務課行政グループリーダー 下出克也

総務課行政グループサブリーダー 畑山浩一郎

教育総務課長 岡崎康治

教育総務課長補佐 児玉雅史

学校教育課長 上木勝憲

学校教育課参事兼指導係長兼指導主事 久木崎敢

学校教育課参事兼指導主事 赤塚健志

学校教育課参事兼指導主事 森薙直也

学校教育課長補佐兼学校教育係長 川崎喜代人

生涯学習課長 江川一正

6 会議の経過

○ 開会 午後 3 時28分

○ 進行

【小山課長】 本日は、御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいいたします。

進行をさせていただく総務課の小山でございます。出席者におきましては、1ページの名簿を御覧いただきたいと思います。

それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに、開会に先立ちまして、下平晴行市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長挨拶

【下平市長】 皆さん、こんにちは。

本日は、公私共にお忙しい中、令和5年度3回目の総合教育会議に出席いただきまして、大変ありがとうございます。

今回の会議では、まず報告で、議会の結果を踏まえ「令和6年度組織機構再編計画の進捗と今後の取組について」を説明させていただきます。

協議につきましては、一つ目が、これまで協議してきた「鹿児島県特別支援学校の分置について」で、二つ目が、「伊崎田学園の義務教育学校化における今後の在り方について」となっています。

是非、皆様方の御意見をいただきまして、十分に意見交換を行い、実りある会議にしていただきますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○ 協 議

【小山課長】 それでは、早速ではありますが、会次第3の報告及び会次第4の協議に入りたいと思います。

会議の議長につきましては、総合教育会議設置要領第4条第4項の規定により市長が務めることになっておりますので、下平市長よろしくお願いいいたします。

【下平市長】 まず、「報告(1) 令和6年度組織機構再編計画の進捗と今後の取組について」事務局の説明をお願いします。

【畠山G S】 令和6年度組織機構再編計画につきましては、これまで教育委員の皆様に御審議していただき、また、貴重な御意見も頂戴していたところです。12月の議会に提案した経過、そして、今後の取組方法について説明させていただきます。

12月議会では、組織、組織統廃合後のグループ制導入及び教育委員会業務の一部を市長部局に移管することに関して、大きく3つの議案を提案させていただいたところです。

そのうち、グループ制の導入については可決しましたが、組織の統廃合及び教育委員会の一部業務を市長部局に移管することについては、議会の理解を得ることができませんでしたので、組織再編を前提としたグループ編成は、改めて検討し直すこととなりました。現在、府内では、そのことに向けて調整を行っており、内容が明らかになった上で、教育委員の皆様には、改めてお伝えすることができると思っています。

なお、グループ制の導入に当たっては、教育委員会の規則を改正する必要がありますので、4月までに調整が整い次第、定例教育委員会において教育委員会事務局から規則改正の案が提案されることになるかと思っています。

全体的な組織再編の見直しについては、情勢の変化等に対応するために、隨時必要になってくると思っていますので、引き続き協議を進めながら、状況に応じて委員の皆様から、再度、御意見を伺うこともあるかと思いますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。説明は、以上です。ありがとうございました。

【下平市長】 ただ今の報告について、皆様から御質問等はありませんか。

今、事務局から説明がありましたが、私の方で付け加えると、議案として議会に提案していた組織機構再編については、業務の効率化と市民のニーズに迅速に対応するため、市民サービスの向上に大きく寄与することが出来ると確信していたところでしたが、残念ながら議会に理解してもらうことが出来なかつたという結果になつたところです。

ただし、グループ制を導入していくことに関しては、一定の理解を得ることが出来ましたので、少子高齢化、人口減少などへの対策に向けた取組を実施していくことといたします。

全体的な組織機構再編については、どの程度の取組で進めていくのか、また、どのような形で取り組んでいけるのか、皆様方の御知恵を賜りながら、引き続き進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

【下平市長】 それでは、次に、会次第4の協議に入りますが、その前に協議の内容から判断し、現場の声を直接伺いたいと思いますので、設置要領第5条の規定に基づいて関係者の意見を聞くということで、本日は、伊崎田小の大山校長先生と伊崎田中の福永校長先生にお越しいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

【下平市長】 それでは、まず、協議(1)の鹿児島県特別支援学校の分置についてを議題といたします。事務局から簡潔に説明をお願いします。

【赤塚参事】 資料は、4ページを御覧ください。10月16日、前回の第2回総合教育会議において、それまでの特別支援学校の分置に関する説明及び協議をさせていただきましたので、その後についての経過を説明させていただきます。

曾於地区における特別支援学校分置候補地として、県には、当初4か所で報告させていただいておりましたが、その後修正を行い、最終的には、2か所の候補地を県に報告させていただきました。

10月23日、第1回特別支援学校の分置に係る協議、これは県の特別支援教育課や施設課を本庁に招いて曾於地区における分置場所の協議を行いました。その後、11月に開催された市定例教育委員会において、伊崎田学園の義務教育学校化に向けた検討・進め方についての説明を行ったところです。

そして、令和5年12月には、市議会定例会一般質問の答弁において、支援学校の分置ということで答弁をさせていただきました。

12月21日には、第2回鹿児島県特別支援学校等整備計画作成部会が、鹿児島市で開催され、本市からは、学校教育課長、教育総

務課長補佐、同課施設係長及び私（赤塚参事）が出席し、本市における分置候補地の説明を直接行ってまいりました。その後、本市の教育長が、県特別支援教育課、教育長及び教育次長を個別に訪問したところです。

以上、その後の経過についての説明を終わらせていただきます。

【下平市長】 ありがとうございます。それでは、分かる範囲で構いませんので、今後の見通しがどうなるのか説明いただけますか。

【福田教育長】 今後の見通しにつきましては、3月までに、県議会において県知事が分置場所について発表されるということを伺っています。

【下平市長】 ありがとうございます。それでは、県が、仮に伊崎田学園を分置候補地にすると発表された場合には、伊崎田学園敷地の小学校、中学校のどちらを活用する方が良いのかについて、この機会に校長先生にもお越しいただいておりますので、現場から見た考え方をお伺いしたいと思います。

【福永校長】 特別支援学校の運営方針や施設規模等が決まらないとはっきりしたことは言えませんが、小学校若しくは中学校のどちらかが、大きく校舎の変更を余儀なくされると想定したときに、学級数、児童数の多い小学校敷地に集約した方が、全体的な負担は少ないものと考えます。

【大山校長】 私は、中学校を分置施設として活用するのが適当であると考えます。先ほどの説明に加えて、今後の伊崎田学園の将来を広い意味で考えたときに、小中学校、特別支援学校、伊崎田こども園、伊崎田コミュニティまでを含めると、大きなコミュニティスクールと考えることができます。

その場合、核となるべきは、小・中学校であることは間違いないと考えますので、様々な組織や団体を繋げるという役割を果たす意味からも、そして物理的にも今の小学校にあるのが望ましいと考えます。

したがって、小学校を小・中学校として活用し、中学校を県が

特別支援学校として活用する方が良いのではと考えます。

【下平市長】 ありがとうございます。ただ今、直接、校長先生から現場の声という形での想いを伺ったところですが、皆様方から何か御質問や御意見等はありませんか。

【松原委員】 現在、小学校と中学校が並立しているので、以前もらった資料と見比べながら、どちらが良いのか考えていたところですが、大山校長が述べられたとおり、保育園や公民館等との連携や活用のしやすさを考慮すると、小学校に中学校を移管し、中学校を活用してもらった方が適當かなと思ったところです。

【益田委員】 小学校の方に中学校を統合した場合に、学級数を十分に確保することはできるのでしょうか。

【大山校長】 現在の小学校で、中学校の受け皿として活用するための学級数としては、不足する見込みです。

【下平市長】 校長先生や委員皆さんのお意見を踏まえると、中学校を特別支援学校として活用する方が好ましいということでおよろしいでしょうか。

(異議なしの発声あり)

【下平市長】 異議なしということで、次の協議に入ります。協議(2)の、伊崎田学園の義務教育学校化における今後の在り方についてを議題といたします。事務局から簡潔に説明をお願いします。

【上木課長】 資料7ページを御覧ください。伊崎田学園の義務教育学校化(今後の在り方)について、御説明をいたします。

昨年8月及び9月に、伊崎田校区コミュニティ協議会から合計して1,286人からなる、伊崎田校区に鹿児島県立特別支援学校の分置と、伊崎田学園の義務教育学校化に向けた要望書が提出されました。

また、県と特別支援学校の分置に関する協議においては、県の分置候補地の決定につきまして、3月までに知事が発表する予定になっているようです。教育委員会事務局としましては、これまで伊崎田学園の今後のあり方について検討を重ねてきております。

まず初めに、義務教育学校と小中一貫校との違いについて説明をいたします。簡単に申し上げますと、小学校と中学校の区切りが「ある」か「ない」かという視点になります。小中一貫校につきましては、区切りがあり、小学校と中学校は別の学校であるということになります。それぞれの教職員の組織があり、別々の教育目標の設定や、9年間を見通した教育課程の編成が行われます。義務教育学校には、区切りがなく、1つの組織になっているため、1名の校長の下、9年間を見通した教育目標を掲げ、教職員は小学校、中学校の分け隔てなく、児童生徒の指導に当たることができるようにとなっています。

次に、小中一貫校のうち施設一体型の場合における利点の拡大について御説明申し上げます。現在の伊崎田学園は、施設が離れている分離型に位置付けられています。これを、一体型とした場合、あるいは義務教育学校にした場合の利点について御説明申し上げますと、一つ目は、子どもの発達状況に合わせて、4（小学1年生から4年生）－3（小学5年生から中学1年生）－2（中学2年生から3年生）等の柔軟な学年段階の区切りが出来るようになります。二つ目は、相互乗り入れ授業や、縦割りでの行事が行いやすくなるということになります。三つ目は、子どもたちの状況把握や共有がしやすくなり、継続的な指導ができるようになります。四つ目は、学校組織内の教職員数が増えることにより、教員間での相談や協力がしやすくなり、マンパワーの確保にも繋がることになります。五つ目は、PTA組織も1つになることで、保護者の負担軽減にも繋がり、現在の伊崎田学園は、すでに導入されております。六つ目に、学校組織全体の一体化の向上に繋がることになります。

以上のような6点の利点があると考えられます。

それでは、これから伊崎田学園について説明させていただきます。現在の学園の特徴は、施設分離型で修業年限は、小学校6

年、中学校3年の別々に分かれています。校長、教頭、養護教諭及び事務職員は、小学校と中学校にそれぞれ1人ずつの配属となっています。なお、乗り入れ授業をする場合に、施設が離れています。又は、同じ組織の中ではないため、調整や移動に課題があると言われています。

一方、義務教育学校とした場合のA案については、修業年限が9年間となります。前期課程が6年間、後期課程は3年間となっており、教頭は、小学校と中学校にそれぞれ1人配属されますが、校長、養護教諭及び事務職員は1人ということになりますので、1つの教職員としての組織体で動くことができるメリットがあります。そして、乗り入れ授業については、施設が一体化することで、移動や調整が改善されるというメリットがあります。

今回、新たに提案をするB案については、現在の小中併設の小中一貫型の二つの学校から、施設一体型の小中一貫校という形へ移行するモデルで説明をさせていただきます。

修業年限は、小学校6年、中学校3年ですが、校長は、1人となります。校長は、小学校と中学校を兼務することになりますが、教頭、養護教諭及び事務職員は、小学校と中学校に1人ずつ配属されます。一つの教職員組織として動くことができ、乗り入れ授業についても、移動や調整が改善されることになります。これは、施設が一体化することで、移動や調整において非常に簡素化及び効率化が図られ、乗り入れ授業も推進されると考えられます。

続きまして、8ページの教職員、PTA組織、学校行事等の違いについて説明させていただきます。伊崎田小中学校の現在の分離型につきましては、先ほどと重複する部分は割愛させていただくとして、職員室はそれぞれの学校に設置されることになります。続いて、義務教育学校については、一体型の小中学校併設型となります。小中一貫校となった場合には、職員室が1か所となります。今回提案させていただく小中学校の一体化となった場合に、養護教諭、事務職員がそれぞれ1人体制ではなく、2人体制で対応することが可能となって、児童生徒へのきめ細かな支援や対応が更に充実すると考えております。現在、本市においても、児童及び生徒の不登校数が増加傾向になっておりますので、体制が充実することで健全育成にも繋がるメリットがあると考えています。

次に、義務教育学校や小中一貫校の課題と対応策について簡単に説明させていただきます。例えば、小中学校が共有する特別教室の使用時間割の制約についてです。音楽や理科室などを共有している場合、授業が重なって実施できないという弊害の可能性に対して、時間割等の調整が容易になり、使用上のルールをしっかりと決めることで、改善が出来るといった事例を参考に改善できると考えています。また、登校時間が中学校と小学校では、若干時間割が違いますので、ノーチャイム制を導入するという方法もあります。逆に、チャイムが鳴らないことで、時計を見ながら自分で判断して、それぞれが時間に間に合うように工夫していくという子ども達も育っている現状があるようです。校舎間の移動活動に伴う児童生徒の安全確保ですが、こちらも小学生と中学生の体格差があるので、低学年用の手すりを設けたり、防球ネットの高さを調整したりして対応できるものと考えます。

今後の方向性としましては、大きく3点が考えられます。一つ目は、教職員の資質向上で、専門性や同僚性に磨きをかけることです。同一の施設であれば、隣接の教室による専門性や同僚性を育むことができるようになります。現在も取り組まれているところですが、チーム伊崎田の合言葉の下に、相互乗り入れ授業を更に推進して、授業力の向上や、教科担任制を日常化していくというメリットもあります。二つ目に、学校組織全体の一体化、統率性、総合力の向上であります。校長による学校運営の方針が、1人から発せられることで、目標が明確になり、意思統一が図られ、具体策が推進されると考えられます。同時に、組織内における教職員の増加による相談協力体制も強化されると思っています。最後に、施設設備の維持管理の効率化ですが、施設が一体化することによって、施設の管理及び維持に対する促進が図られるものと考えています。

次に、9ページを御覧ください。今後のスケジュールにつきましては、本日15日の総合教育会議、1月30日の定例教育委員会において、伊崎田学園の義務教育学校化（今後の在り方）について協議が行われます。3月までには、県が分置候補地を発表する予定となっています。3月19日に定例教育委員会の開催が予定されておりますが、伊崎田学園の今後の方針案についての協議が行わ

れます。県の発表後、直近の市議会の議員全員協議会において、県の分置候補地として決定した内容及び伊崎田学園の今後の方針案を報告する予定にしています。令和6年度には、保護者説明会を開催し、伊崎田校区の未就学児から中学生の保護者に対しての伊崎田学園の今後の方針案について説明を行い、併せて、保護者への希望等の調査も実施いたします。

以上を踏まえ、時期は未定ですが、今後の総合教育会議を通じて、伊崎田学園の今後の方針について協議を重ねながら案を決定していきたいと考えています。

最後に、伊崎田学園の今後の方針を決定するに当たっての留意事項ですが、校区コミュニティ協議会の総意として、義務教育学校化の要望書が提出されていますが、更に内部協議を重ねるとともに、当事者である保護者に対し、方針等の説明を丁寧に行い、理解を得る必要があると考えています。以上で説明を終わります。

【下平市長】

ただ今の説明では、現状とA案又はB案があつて、大きく異なる点として、小学校と中学校の区切りがあるか無いかということ、そして校長先生、養護教諭、事務職員の配置数が、2人なのか1人なのかということなどがあるようです。協議(1)で小学校側を活用するとした場合に、教室等が不足することが見込まれますが、それを補うために、校舎の建設が必要かどうかについて、両校長先生に、どのような考え方をお持ちかお伺いしたいと思います。

【福永校長】

中学校の普通教室は5学級で、通常学級と特別支援学級がそれぞれ3学級必要となります。また、特別教室となる美術室及び技術室が、相談室と隣接しており、配置についての配慮が必要になってくると思いますし、図書室は、小・中学校と合わせると、間違いなく手狭になるのが予見できますので改善が必要になってくると考えます。職員室については、小学部と中学部がそれぞれあると充実が図れませんので、1か所に集約した方が良いと考えますが、現状では少し狭いように感じます。それから、私が一番大事に考えていることは、小学生と中学生が触れ合う空間、このことが目玉でもあり、小中一貫校としての機能充実が大きく変わってくるものと思っています。以上が、不足、改善及び必要な部屋

数だと考えています。

【下平市長】 ありがとうございます。

【大山校長】 現在、小学校には、空き教室がありませんので、中学校分の新たな校舎の建設は不可欠ではないかと考えています。小・中学校として、統一的に使用するには、職員室、保健室、事務室、図書室など、現状のままだと広さ的に十分な部屋を確保できないところです。

【下平市長】 ありがとうございました。

ただ今、両校長先生の御意見を伺いましたが、委員の皆さん方から何か御質問はありませんか。

【益田委員】 水泳や体育の授業等で使用する更衣室は十分に確保できますか。

【福永校長】 従来だと、女子だけの更衣室を気に掛けがちですが、最近は、男子も別室で更衣するような手立てをしており、生徒からは、以前、西山氏からいただいた御寄附で更衣室を整備して欲しいとの要望がありましたが、カーテンを購入し簡易の更衣室を整備した経緯があります。そういうことでは、児童生徒及び職員用の更衣室の整備が必要ではないかと思うところです。

【津町委員】 実際に、校長先生方は、先進地のような一貫校の視察に行かれましたことはありますか。

【福永校長】 一貫校としての見方はしていませんが、花岡学園の視察を行ったことはあります。

【大山校長】 私も同様に、花岡学園を視察したことはあります。

【津町委員】 先進地と言えるような学校を、是非、視察に行っていただき、伊崎田学園に置き換えたときに、不足箇所などを新たに発見することもあるかと思いますので、是非、複数人で視察てきて欲しい

いと思います。

【松原委員】 小・中学校が併設しているということで、志布志市における小・中学校一貫の教育を実践していくためのモデル校として始まったのが伊崎田学園だと思います。先生方のきめ細かい指導や配慮による成果もあって、成績等についても、素晴らしい結果が数字として出ていることを伺っています。そのような中で、義務教育学校のA案については、小学校から中学校まで1つの区切りがないため、そのことに関し疑問を感じるところがありますが、施設一体型の小中学校一貫校のB案については、1つの区切りがあるので、児童からすれば達成感を感じることが出来ると思っていますので、A案よりB案の方が好ましいと考えています。

また、これまで義務教育学校という1つの枠の中で議論が進んできていると思いますが、元々、総合教育会議で伊崎田学園に関しては、小中一貫の義務教育学校を目指すという流れがあった中で、今後は、伊崎田学園の施設の形状や実情を勘案して、義務教育学校というよりも小中一貫校として施設の一体型を進めることの認識を再確認し、対外的にもアピールしていく必要があると考えます。地域の方々にも、あくまでも現状の延長線上に伊崎田学園があるということに関して、丁寧な説明を行いながら進めなければ良いと考えます。

【下平市長】 ありがとうございます。他に御意見等はありませんか。

先ほどから意見のあるように、必要とする教室等が不足する場合は、最低限必要なものは整備していくことの理解でよろしいですか。

【教育委員】 (異議なしの発声あり)

【岡崎課長】 学園に属する施設等の整備に関する意見等がありましたら、事務局としては、伊崎田学園の施設に関し、必要な基本設計及び実施設計を令和6年度の予算で対応していきたいと考えています。

【下平市長】 それでは次に、学校経営として、A案の義務教育学校とB案の

新たな小中一貫教育校が示されていますが、まず、両校長先生の考え方を伺いたいと思います。

【福永校長】

職員等の人的配置を考えると、B案の方が少しメリットがあると感じたところです。小中一貫教育校の花岡学園が開校し、ちょうど10年が経過したところですが、花岡学園の歴代校長先生と現在の2人の校長先生から話を伺ったところ、それぞれに良いところや課題はあるということでした。今後は、質的にも物的にも、伊崎田を生かした志布志市にしかない新たな小中一貫教育校として学校運営を目指していけたら良いと考えます。

【大山校長】

私も、B案の新たな小中一貫教育校が良いと考えています。それは、先ほどの意見にもありました、学年の区切りを無くす目的の1つとしての中1ギャップの解消が挙げられ、施設一体型の小中一貫教育校であっても、その目的は十分達成できるものと考えています。また、養護教諭や事務職員の確保という面において、人的資源が潤沢になることは、大変理想的なことでありますので、B案が良いと考えています。

【下平市長】

ありがとうございました。ただ今、双方の校長先生から御意見を伺いましたが、委員の皆様から何か御質問等はありませんか。

【益田委員】

小中一貫校では、行事に応じた小学生高学年の出番により、リーダーの機会が増やし易い点、幅広い年齢層とのコミュニケーションが図れる点、また、多くの中学生が表立って企画運営し、小学生が学ぶという構図が出来上がる点、伊崎田モデルが形成されていくのではないかという大きな期待を持ったところでした。

【福田教育長】

先ほど、松原委員からも意見がありましたように、当初、義務教育学校という言葉が前面に出た形で要望書等が提出されたことを受け、そのようなスタイルをいろいろ検討させていただいた経緯があります。様々な学校形態について国が示しているものを参考にしたり、直近で一番近いところでは、花岡学園などを視察させていただいたりしながら検討したところです。しかし、6年間

積み上げてこられた、今の伊崎田学園の状況を再確認したときに、義務教育学校という形態よりも、今の伊崎田学園を更に進化させた形態で、新たな志布志市スタイルの小中一貫教育校伊崎田学園という形態として次のステップを上る方が、より良い流れになるのではないかということで内部協議を重ねてきた結果、今回の提案に至ったところです。一長一短あるわけですが、そこには地域性があったり、実際に学ぶ子ども達の姿であったり、また、働く先生方の専門性であったりと、多分に影響してきていること等を勘案すれば、新たな小中一貫教育校伊崎田学園で進めていただくのが最適であろうとの思いであります。

そして、今の伊崎田学園は、統括校長ということで6年間が経過したところですが、新たな小中一貫校伊崎田学園になった場合は、校長が1人になることになり、そうした場合のイメージをどのように感じるかについて、校長先生にお尋ねしたいと思います。

【大山校長】

一つの組織としては、効率化が図れるというイメージを既に持っていますので、校長が2人から1人になっても、スムーズに移行できると感じています。

【福永校長】

物理的な距離については、とても大事なことだと思っています。また、職員室も違うので、物理的距離が縮まることでコミュニケーションする部分も増えてくると思っています。

【下平市長】

私自身、過去に薩摩川内市にある小中一貫教育校を視察した際に、この形態が適當と思われる大きな要因としては、校長が1人であれば、教員である先生達との交流がスムーズに出来るということと、中1ギャップの解消についてが大きく関係していくと伺ったことがあります。

他には、何かありませんか。

【津町委員】

私自身は、伊崎田出身ということもあり、保育園の頃から上級生や中学生を見てきました。子どもの頃は、私もあるお姉さん達のようになるんだろうな、またなれたらいいなという目標を抱いていたと振り返っていたところです。そういう意味では、現状の

ような形態で伊崎田学園の良い面を残して、更に良いところを加えながら進化していくことを期待したいと思います。

【下平市長】

それでは、よろしいでしょうか。

これまでの意見を総合的にまとめますと、事務局が提案しているB案にあるように、新たな小中一貫教育校の方が、メリットも多く本市の実情に適しているということの理解でよろしいでしょうか。

【教育委員】

(異議なしの発声あり)

【下平市長】

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、協議を終了させていただきたいと思います。

令和5年度の総合教育会議は、今回が最後の開催になると思いますが、来年度も引き続き委員の皆様方と協議していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

御協力ありがとうございました。

【小山課長】

議長ありがとうございました。

ここで、本日、出席いただきました、両校長先生におかれましては、ここで退席とさせていただきます。お忙しい中、貴重な時間ありがとうございました。

○ その他

【小山課長】

それでは、会次第の「5 その他」についてですが、委員の皆様方から協議事項以外に何かございますか。又は、協議事項で再度確認しておきたいことなど、何かございますか。

○ 閉会

【小山課長】

特に何も無いようですので、以上をもちまして、令和5年度「第3回志布志市総合教育会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時28分 閉会

会議録署名

志布志市長 下平晴之

教育長 福田 政生

教育委員 松原 治美

教育委員 津町 千代子

教育委員 巻田 格子

教育委員 欠席